

東アジア共通農業政策の提案：自給率・関税率・財政負担・環境負荷

鈴木, 宣弘
九州大学農学研究院教授 | 九州大学アジア総合政策センター複担教授

<https://doi.org/10.15017/13310>

出版情報：九州大学アジア総合政策センター紀要. 1, pp.3-10, 2006-06-30. Kyushu University Asia Center
バージョン：
権利関係：



東アジア共通農業政策の提案

- 自給率・関税率・財政負担・環境負荷 -

鈴木 宣弘

(九州大学農学研究院教授・アジア総合政策センター複担教授)

1. なぜ今東アジア共通農業政策を論じるのか

去る2005年5月25、26の両日、日経新聞主催のシンポ「アジアの未来」で、東アジア諸国の閣僚クラスが東京に集結し、「東アジア共同体構想は「夢」から「具体論」の段階に入った」と総括された。2005年12月14日には、マレーシアにおいて、第1回東アジアサミットが開催され、東アジア共同体の枠組みについて議論がなされた。

東アジア共同体の形成は、EUや米州圏統合の深化に対する政治経済的カウンタベイリング・パワー（拮抗力）を拡大し、日本およびアジアの経済発展と発言力の拡大に資するものとして期待されており、我が国においても、アジア共同体の形成をリードする第一歩として、自由貿易協定（FTA）の締結を通じたアジア各国との経済連携が推進されている。政治的な統合は困難としても、少なくとも、東アジア各国間でFTA締結が進み、それが東アジア自由貿易圏（EAFTA）に発展する可能性は高まっている。

アジアとともに発展することが日本、とりわけ最もアジアに近い九州の活路とすれば、日本が一人勝ちするようなFTAを押しつけようとしては、逆に信頼関係を損ねてしまう。アジア農村には、いまだ深刻な貧困問題があり、アジア諸国間には100倍もの所得格差が存在する。こうした現実の改善に貢献することが、アジアのトップランナーとしての日本の重要な役割であり、それによって日本の将来も開ける。トータルとしての効率性を追求するだけのFTAでは、貧困人口や所得格差をむしろ拡大する危険性もある。

したがって、FTA形成にあたっては、Equitable distribution of wealth（富の公平

な分配）への配慮が重要な視点になる。FTAに伴う様々な相反する利害を調整し、FTA形成による痛みを和らげ、アジア農村の貧困を緩和し、アジア諸国間の100倍もの所得格差の緩和に資するようなFTAにするにはどうしたらよいか。それは、基本的には、FTA利益の包括的な再配分システムと困窮層への支援・協力システムをFTAの枠組みの中に取り込むことによって可能になると考えられる。

その意味で、EU形成でドイツが果たした役割には学ぶ点がある。ドイツがEU予算に最大の拠出をし、それを南欧の国々が受け取る形で差し引き赤字になりながらEU統合に貢献してきたように、東アジア自由貿易圏形成で損失が生じる国やセクターの痛みを緩和するために、GDPに応じた加盟各国の拠出による東アジア全域FTAの共通予算を活用するシステムの青写真を我が国が提示する必要がある。食料・農業については、EUのCAP（Common Agricultural Policy）が参考になる。こうした域内国の共通財源の造成とその活用システムについては、いまだ具体的なイメージが議論できる提案が行われていなかったが、誰が早くそれを示すかという段階にきたと考えられる。

東アジア農業については、新大陸型の大規模畑作経営に対する零細水田稲作といった共通性を持つと同時に、東アジアの中にあっても、賃金水準等に基づく生産費の大幅な格差といった異質性もある。したがって、東アジアにおける共通農業政策は、大きな枠組としては、東アジア農業の共通性に基づいた新大陸型とは違う農業政策体系の提案という位置づけもあるが、それを実現するためには、大きな生産費の格差等の異質性を克服して、東アジア各国の農業が共

存できるような FTA 利益の再分配政策を仕組めるかどうか大きな鍵を握っている。

そこで、我々は、東アジア共通農業政策の具体的な議論を可能にするための枠組みと試算を提供する。我々は、自給率、財政負担、環境負荷、関税率をキー・ファクターとし、それらの相互依存関係をシステマティックに勘案して、関税引き下げの限界や必要かつ実現可能な制度体系を検討するための枠組みを提示し、東アジア農業の協調と連携強化の土台になる異質性の調整政策としての共通農業政策の具体像を検討した。

2. 東アジア共通農業政策の具体的なイメージ

共通農業政策の最も基本的な部分は、各国が GDP に応じた拠出による基金を造成し、国境の垣根を低くしても、生態系や環境も保全しつつ、資源賦存の大きく異なる各国の多様な農業が存続できるように、その共通予算から、共通のルールに基づいて、必要な政策を講じるというものと考えられる。

(1) 分析モデル

我々は、日中韓という東アジア 3 国に範囲を限定して、コメに絞った試算によって「東アジア共通農業政策」の具体像を議論できるフレームワークを提示する。

零細な水田稲作という共通性を持つ東アジアのコメであるが、日中韓の生産費の格差は大きいという点では異質性も大きい。この異質性により、コメを FTA に含めた場合の利益は大きく偏在する可能性がある。東アジアにおける FTA の形成にあたっては、日本と韓国において最大のセンシティブ品目であるコメを関税撤廃品目として完全に FTA に組み込むべきではないことは、上述のように、域外国に対する差別性の弊害から妥当性がある。しかし、コメの関税削減で利益を得るメンバー国の立場も考慮すれば、共通農業政策の枠組みを活用して、可能な限りコメ関税の削減を検討することが要請されると考えるのが妥当であろう。自給率や環境負荷の変化も考慮しつつ、共通農業政策の補填システムによる各国の負担額の許容水準と許容できる関税削減水準とをセットで検討し、実現可能な仕組みを具体的に示すことができれば、

今後の共通農業政策の青写真の検討に極めて有効である。

そこで、シンプルな日中韓のコメ市場の部分均衡モデルを構築し、コメ関税の削減とともに輸入国で生じる損失を各国から拠出した共通予算で補填する場合に必要な負担額を具体的に試算する。簡単のため、日中韓のみの市場を考慮し、域外市場との関係は捨象（現状で固定）した。

まず、現状のモデルは、以下のように示される。

[1] 日本のコメ生産量：

$$S_j = 888.9(P_j/269.3)^{1.173}$$

[2] 日本のコメ需要量：

$$D_j = 899.5(P_j/269.3)^{-0.01}$$

[3] 日本のコメ輸入量： $I_j = D_j - S_j$

[4] 日本の市場米価： $P_j = (P_c + 6.36) \times 6.3275$

[5] 韓国のコメ生産量：

$$S_k = 668.7(P_k/193.4)^{0.35}$$

[6] 韓国のコメ需要量：

$$D_k = 676.1(P_k/193.4)^{-0.20}$$

[7] 韓国の市場米価： $P_k = (P_c + 2.89) \times 4.9476$

[8] 韓国のコメ輸入量： $I_k = D_k - S_k$

[9] 中国のコメ生産量：

$$S_c = 17634(P_c/36.2)^{0.2}$$

[10] 中国のコメ需要量：

$$D_c = 17616(P_c/36.2)^{-0.12}$$

[11] 中国のコメ輸出量： $X_c = S_c - D_c$

[12] 中国の市場米価：

$$P_c = (D_j + D_k + D_c) / (S_j + S_k + S_c)$$

[13] 日本の農地の窒素受入限界量：

$$N_{\max} = 1270 - (888.9 - S_j) / 532 \times 250$$

[14] 日本の環境への食料由来窒素供給量：

$$N = 2378 + (D_j - 899.5) \times 0.103 \times 0.16 - (888.9 - S_j) / 532 \times 110$$

ここで、 S_j ：日本のコメ生産量、 D_j ：日本のコメ需要量、 I_j ：日本のコメ輸入量（現状は中国から10.6万トン）、 P_j ：日本の市場米価、6.36：中国から日本への単位輸送費、 S_k ：韓国のコメ生産量、 D_k ：韓国のコメ需要量、 P_k ：韓国の市場米価、 I_k ：韓国のコメ輸入量（現状は中国から7.4万トン）、2.89：中国から韓国への単位輸送費、 S_c ：中国のコメ生産量、 D_c ：中国のコメ需要量、 X_c ：中国のコメ輸出量、 P_c ：中国の市場米価、 $N_{\max}$ ：日本の農地の窒

素受入限界量、N：日本の環境への食料由来窒素供給量である。数量、価格、需要・供給の価格弾力性のデータは、基本的に、鈴木（2002）、鈴木（2005）、安（2005）、前田・狩野（2005）に依拠しており、数量、価格は2002年のデータである。日本のコメ供給の価格弾力性については、他の二国に比べて相対的に大きい、シミュレーション結果が最も実感に合うよう、鈴木（2002）で最も大きな長期の値として用いた1.173（Tsuji 1982）を採用したためである。また、日本のコメ需要の価格弾力性については、鈴木（2002）、鈴木（2005）やそれに依拠した（旧）食糧庁の試算等には、絶対値が2を超える比較的大きな値が採用されていたが、今回は0.01という極めて小さい値を採用した。これは、コメに対する嗜好の趨勢的減退も考慮すると、米価下落の効果は嗜好の減退で相殺されてしまうので、今後米価が下がってもコメ消費の現状を大きく超えるような増加は予想しづらいことを反映できるようにしたものである。

日中韓のみの貿易モデルに単純化するために、日韓ともに、中国以外のからの輸入量は需要から差し引いている。中国については、日韓以外への輸出は中国の需要に含めている。日本はコメについてミニマム・アクセス枠を設定し、それを超える分については341円/kgの従量税を二次関税として課し、枠内についても二次税率に近いマーク・アップを徴収している。一方、韓国は、コメの関税化猶予を続けており、ミニマム・アクセス枠のみを設定している。本モデルでは、日韓共に、現在の中国からの輸入量10.6万トンと7.4万トンが、ちょうど実現されるような従価税率をそれぞれ求め、これを現状の関税率とすることで、モデルを単純化した。その関税率は、日本については、[4]式からわかるように、532.75%、韓国については、[7]式から394.76%となっている。

環境への負荷の変化を、ここでは窒素収支の変化に代表されることとした。[13]式の1,270（千トン）は現状（農環研2003による1997年値）の日本農地の窒素受入限界量である。関税削減により減少するコメ生産に対応する農地はすべて都市的利用に転換されるという厳しい仮定を置いた。減少したコメ生産量を2002年の平均反収532kg/10aで除して減少する農地面積を算

出し、それに土壌の窒素受入限界量250kg/haをかけると、日本の農地の窒素受入限界量がどれだけ減少するかが算出される。一方、米価下落によりコメ需要が増加すると、コメ由来の窒素供給量は増加する。コメのタンパク質含有率10.3%（穀物平均値であり、コメは厳密にはもう少し低い）とタンパク質の窒素への変換率16%を用いて、[14]式のように、コメ由来の窒素供給量の増加量が計算される。一方で、稲作面積の減少によって稲作に使用される窒素肥料が減少するので、この分は窒素供給量の減少になる。[14]式には、稲作に使用される窒素肥料を110kg/ha（有機肥料32kg、化学肥料78kg、農林水産省『農業生産環境調査』平成11年）として窒素肥料投入の減少による窒素供給量の減少も考慮した。ただし、稲わらの減少による作物残さの減少は、現時点での公表データの制約により算入していない。また、稲作が農業以外の他産業に転換される場合、その産業活動からの窒素排出が増えることになり、我が国の窒素収支の供給過剰を強める要因になるが、ここではそこまでは考慮していない。[14]式の2,378（千トン）は現状（農環研2003による1997年値）の日本の環境への実際の食料由来窒素供給量である。これから、現状の日本の窒素総供給/農地受入限界比率は187%と計算される。この指標は、分子が環境全体への食料関連の窒素総供給なのに対して、分母は農地のみの受入限界量なので、窒素過剰率そのものではないが、この数値が大きくなることは窒素の過剰圧力が高まることを示す。

さて、コメ関税率の削減と自給率の変化、窒素収支の変化、共通農業政策による補填との関係を検討するために、次のケースを設定する。

関税率をゼロにし、何の補填も行わない最も極端なベース・ケースが（A）と（A）'である。（A）と（A）'の違いは、生産調整を維持するか否かである。まず、（A）では、上記の[4]式と[7]式を、

$$[4]' \text{ 日本の市場米価：} P_j = P_c + 6.36$$

$$[7]' \text{ 韓国の市場米価：} P_k = P_c + 2.89$$

に置き換えればよい。

（A）は、日本のコメの生産調整について、それが現状程度に維持されることを前提にしたものである。鈴木（2005）では、現時点で生産

表 1 想定するシナリオ

ケース名	関 税 率	生産調整	共通農業政策による補填
A	ゼロ	○	ゼロ
A'	ゼロ	×	ゼロ
B	ゼロ	○	日韓の現在の米価との差額を直接支払い
C	ゼロ	○	日本は200円/kg、韓国は150円との差額を直接支払い
C'	ゼロ	×	日本は200円/kg、韓国は150円との差額を直接支払い
D	日本の負担額が4,000億円に収まる関税率	○	日本は200円/kg、韓国は150円との差額を直接支払い
D'	日本の負担額が4,000億円に収まる関税率	×	日本は200円/kg、韓国は150円との差額を直接支払い

調整を廃止した場合に増加するコメ生産量を日本全体で218.03万トンとしている。この数字に基づいて、(A)'では、日韓中 FTA の締結とともに生産調整も廃止される状況を想定して、[1]式を

[1]' 日本のコメ生産量：

$$S_j = (888.9 + 218.03)(P_j/269.3)^{1.173}$$

に置き換える。

(B) は、関税はゼロにするが、生産調整を維持しつつ、現行の生産量が確保されるように、現行米価と市場開放下の市場米価との差額をすべて補填するものである。この場合、[1]式と[5]式を、

[1]' 日本のコメ生産量：

$$S_j = 888.9(P_{gj}/269.3)^{1.173}$$

[5]' 韓国のコメ生産量：

$$S_k = 668.7(P_{gk}/193.4)^{0.35}$$

に置き換え、[4]式と[7]式を

[4]' 日本生産者米価： $P_{gj} = 269.3$

[7]' 韓国生産者米価： $P_{gk} = 193.4$

に置き換え、(A) の[4]'と[7]'式も維持しつつ、次の5式、

[15] 日本への補填必要額：

$$G_j = S_j(P_{gj} - P_j) + SC_j$$

[16] 韓国への補填必要額： $G_k = S_k(P_{gj} - P_k)$

[17] 日本の負担額：

$$B_j = (G_j + G_k) \times 69.92/100$$

[18] 韓国の負担額：

$$B_k = (G_j + G_k) \times 21.71/100$$

[19] 中国の負担額：

$$B_c = (G_j + G_k) \times 8.37/100$$

を加える。SC_j は日本の現行の生産調整に要している費用である。これは、2002年で、国の生産調整奨励金2,046.5億円に自治体等での1,095

億円を加えた3,141.5億円である（鈴木2005）。

日韓中の負担額のシェアを示す、69.92：21.71：8.37は、3国の2002年のGDP比である（八木2004）。共通農業政策は、各国のGDP規模に比例した拠出金による全体予算の中から配分されることになるが、ここでは、コメの輸入国（日本と韓国）における生産者の損失補填を、各国のGDP比に応じて負担するという形で、制度の趣旨は損なわれないように単純化して組み込んだ。

(C) は、現行米価と市場開放下の市場米価との差額をすべて補填するのではなく、目標水準として、鈴木（2005）でも目安とされた12,000円/60kg = 200円/kgを補填基準米価にし、韓国についても、同程度に引き下げた目標水準として150円/kgを補填基準米価にするので、ケース(B)の[4]'式と[7]'式を

[4]''' 日本生産者米価： $P_{gj} = 200$

[7]''' 韓国生産者米価： $P_{gk} = 150$

に置き換えればよい。

さらに、この場合は、関税収入があるので、

[20] 日本の関税収入：

$$TR_j = (P_j - P_c - 6.36) \times I_j$$

[21] 韓国の関税収入：

$$TR_k = (P_k - P_c - 2.89) \times I_k$$

を導入し、補填必要額は、関税収入の分だけ減額できるから、

[15]' 日本への補填必要額：

$$G_j = S_j(P_{gj} - P_j) + SC_j - TR_j$$

[16]' 韓国への補填必要額：

$$G_k = S_k(P_{gj} - P_k) - TR_k$$

となる。

(C)'では、生産調整がないので、[1]'''式が、

[1]'''日本のコメ生産量：

$$S_j = (888.9 + 218.03)(P_{gj}/269.3)^{1.173}$$

[15]'式が、

[15]'' 日本への補填必要額：

$$G_j = S_j(P_{gj} - P_j) - TR_j$$

となる。

さらに、(D) ないし (D)'の場合は、(C)の直接支払いの日本の負担額が $B_j = 4,000$ 億円となるように日本のコメ関税率を設定する（韓国の関税率は日本と同じ水準とする）ので、(C) ないし (C)'での体系から、[4]'式と[7]'式を、

$$[4]''' \text{日本の市場米価} : P_j = (P_c + 6.36) \times X$$

$$[7]''' \text{韓国の市場米価} : P_k = (P_c + 2.89) \times X$$

と置き換え、 $B_j = 4,000$ を満たす X （関税率は $X - 1$ ）を求めることになる。日本の負担額の上限として設定する4,000億円の根拠は、現状の負担額が、先述の生産調整関係の3,141.5億円と稲作経営安定対策の865億円を合計した4,006.5億円であることに基づく（鈴木2005）。なお、現状の関税（ないしマーク・アップ）収入を中国産のみについて、おおよその試算をすると240.3億円程度になるので、これを差し引くと、現行費用は3,766.2億円となる。そこで、いずれにせよ、約4,000億円を目安にすることが妥当と考えられる。

ここで留意すべき点は、この4,000億円は、現在は農林水産省予算から負担されているが、日韓中 FTA における共通農業政策の一環として組み込む場合には、GDP に基づく各国の拠出金が原資となるので、農林水産予算という狭い枠からの支出ではなく、日本全体の負担金であるということである。いわば、日本の自動車、電化製品、部品・素材産業等の利益の一部が農業の損失の一部補填に充てられるという構図が鮮明になる。

(2) 試算結果と含意

試算結果は表2に示した。まず、(A)のように、コメを日中韓 FTA に完全に組み込んで、かつ何の補填措置も行わないという極端なケースでは、日本及び韓国のコメ生産量が、それぞれ128万トン、411万トンまで落ち込み、日本と韓国に、中国から、それぞれ787万トン、483万トンという膨大なコメ輸出が生じ、自給率は極

端に低下する。中国の米価は、36.2円/kg から45.1円に上昇するものの、それに輸送費を足しても、日韓の米価は、それぞれ51.5円、48.0円まで下落するから、当然の結末であるが、これは、日韓両国にとって、到底受け入れられるものではない。なお、コメ生産をしなくなった水田が都市的利用に転換されるという厳しい仮定の下では、窒素受入限界面積が大幅に減少するため、日本の窒素総供給/農地受入限界比率は、現状の187%から243%まで極端な上昇を示す。現状でも、地下水や野菜の硝酸態窒素の含有率が問題視されている中で、このような窒素過剰の高まりは許容し難いといえよう。コメ需要の価格弾力性が極めて小さく設定されているので、米価下落によるコメ需要の伸びはわずかであり、窒素供給量はわずかしき増えないが、かりに需要の価格弾力性が大きい品目では、関税撤廃に伴う価格下落による需要増で窒素受入の総量が大幅に増加し、窒素収支の過剰率はさらに大きくなる可能性がある。(A)'のように、日本の生産調整がない場合は、日本の生産が158万トンとやや多くなるが、米価の下落がこのように大幅な場合、生産調整の有無はほとんど意味がない。

そこで、(B)のように、コメを日中韓 FTA に完全に組み込むが、日韓両国が現状（2002年）の生産量を維持できるように、現状の米価との差額補填を3国がGDP比に応じて負担するとすると、日韓両国への必要補填額は、それぞれ2.3兆円、1兆円に及び、日韓中の負担額は、2.3兆円、7,200億円、2,800億円となる（日本については、現行程度の生産調整が前提になるので、その費用も含めている）。これでは、各国、とりわけ日本の負担額が大きすぎるので、これも現実的ではない。なお、(A)と(B)を比較すると明らかなように、生産刺激的な（デカップルされていない）直接支払いを行うと、生産が減少しないため、需給は緩み、直接支払い単価を計算する市場米価が制度のない場合より下がる。生産刺激的な（デカップルされていない）直接支払いを導入する検討にあたっては、市場米価の下落により、直接支払い単価が現状の米価に基づいた試算より膨らむ可能性を考慮する必要があるということである。

次に、現状の価格、生産を維持するような補

表 2 日韓中 FTA にコメを含めた場合の関税率削減と共通農業政策による補填との関係

変 数		記 号	単 位	現 状	(A)	(B)	(C)	(D)	(A)'	(C)'	(D)'
日本	生 産	Sj	万トン	888.9	127.6	888.9	627.0	627.0	158.1	780.8	780.8
	需 要	Dj	万トン	899.5	914.5	915.9	915.5	906.0	914.6	915.7	906.3
	自 給 率	SSj	%	98.8	14.0	97.1	68.5	69.2	17.3	85.3	86.2
	補填基準米価	Pgj	円/kg	n.a	n.a	269.3	200	200	n.a	200	200
	市場米価	Pj	円/kg	269.3	51.5	44.3	46.4	131.6	51.2	45.4	126.5
	中国からの輸入	Ij	万トン	10.6	786.9	27.0	288.4	278.9	756.5	134.8	125.5
	関 税 率	Tj	%	532.75	0	0	0	191.519	0	0	186.424
	日本への必要補填額 + -	Gj	億円	3766.2	0	23143.0	12772.3	5016.9	0	12074.1	4708.1
	生産調整	SCj	億円	3141.5	3141.5	3141.5	3141.5	3141.5	0	0	0
	直接支払い等	DPj	億円	865	0	20001.5	9630.8	4287.4	0	12074.1	5741.1
	関税収入	TRj	億円	240.3	0	0	0	2412.0	0	0	1033.0
	日本の負担額	Bj	億円	3766.2	0	23315.8	13510.1	4000.0	0	13066.3	4000.0
	農地の窒素受入限界量	Nmax	千トン	1270	912.2	1270.0	1146.9	1146.9	926.6	1219.2	1219.2
	環境への食料由来窒素供給量	N	千トン	2378	2220.8	2378.3	2324.1	2324.0	2227.1	2355.9	2355.8
	窒素総供給/農地受入限界比率	N/Nmax	%	187.2	243.4	187.3	202.6	202.6	240.4	193.2	193.2
韓国	生 産	Sk	万トン	668.7	410.6	668.7	611.8	611.8	409.9	611.8	611.8
	需 要	Dk	万トン	676.1	893.4	922.9	913.6	742.0	894.3	918.0	748.2
	自 給 率	SSk	%	98.9	46.0	72.5	67.0	82.5	45.8	66.6	81.8
	補填基準米価	Pgk	円/kg	n.a	n.a	193.4	150	150	n.a	150	150
	市場米価	Pk	円/kg	193.4	48.0	40.8	42.9	121.5	47.8	41.9	116.5
	中国からの輸入	Ik	万トン	7.4	482.9	254.2	301.8	130.2	484.4	306.2	136.4
	関 税 率	Tk	%	394.76	0	0	0	191.519	0	0	186.424
	韓国への必要補填額	Gk	億円		0	10203.3	6550.0	703.9	0	6613.4	1012.7
	直接支払い等	DPk	億円		0	10203.3	6550.0	1743.0	0	6613.4	2047.3
	関税収入	TRk	億円		0	0	0	1039.1	0	0	1034.6
	韓国の負担額	Bk	億円		0	7239.5	4194.9	1242.0	0	4057.1	1242.0
	生 産	Sc	万トン	17634.0	18427.0	17799.0	17993.9	17879.5	18408.4	17899.7	17786.9
	需 要	Dc	万トン	17616.0	17157.2	17517.8	17403.7	17470.5	17167.5	17458.6	17525.0
	米 価	Pc	円/kg	36.2	45.1	37.9	40.0	38.8	44.9	39.0	37.8
中国	輸 出 計	Xc	万トン	18.0	1269.8	281.1	590.2	409.1	1240.9	441.1	261.9
	日本への輸出	Xj	万トン	10.6	786.9	27.0	288.4	278.9	756.5	134.8	125.5
	韓国への輸出	Xk	万トン	7.4	482.9	254.2	301.8	130.2	484.4	306.2	136.4
	中国への必要補填額	Gc	億円		0	0	0	0	0	0	0
	中国の負担額	Bc	億円		0	2791.1	1617.3	478.8	0	1564.1	478.8

資料：鈴木宣弘試算。注：日本の現状の関税(またはマーク・アップ)収入は中国からの輸入分のみについて試算したもの。

填とせずに、(C)のように、目標水準として、鈴木(2005)でも目安とされた12,000円/60kg = 200円/kgを補填基準米価にし、韓国についても、同程度の引き下げた目標水準として150円/kgを補填基準米価にすると、日韓両国の必要補填額は、それぞれ1.3兆円、6,600億円までは減少するが、日韓中の負担額は、1.4兆円、4,200億円、1,600億円となり、それでも、各国、とりわけ日本の負担額が大きすぎて現実的ではない。また、現行程度の生産調整を維持した場合、輸入に置き換わる分が増えるため、日本のコメ自給率が70%を切る可能性も試算されている。日本の窒素総供給/農地受入限界比率は、現状の187%から203%まで上昇するので、この点でも問題がある。(C)'のように、生産調整を解除した場合には、この事態は緩和されるが、日韓中の財政負担額は、1.3兆円、4,100億円、1,600億円と、ほとんど変わらない大きさになる。

以上から、コメ関税をゼロにしてしまうと、共通農業政策で補填することには無理があることが明らかとなった。もちろん、日中韓3国のみでコメ関税をゼロにすることは、域外国(米国、タイ等の他の輸出国)に対する差別性の点でも無理がある。そこで、(C)および(C)'で用いた目標水準、日本200円/kg、韓国150円/kgを補填基準米価にした上で、日本の負担額の上限と考えられる4,000億円に収まるようにするには、関税をぎりぎり何処まで引き下げることが可能かを(D)および(D)'で求めた。日韓の関税削減幅は同じとするのが妥当であろうから、そういう想定にすると、その関税率は、生産調整を維持する場合には192%、解除した場合には186%となる。

生産調整を維持する(D)の場合には、日韓両国の必要補填額は、それぞれ5,000億円、700億円、日韓中の負担額は、順に4,000億円、1,200億円、500億円となる。日本では、生産調整に3,100億円、直接支払いに4,300億円、計7,400億円かかるが、関税収入が2,400億円発生するので、差し引きの必要費用は5,000億円となる。生産調整を維持する場合には、先述のとおり、輸入に置き換わる分が増えるため、日本のコメ自給率が70%を切る可能性がある。日本の窒素総供給/農地受入限界比率は、現状の

187%から203%まで上昇するので、この点でも問題がある。また、韓国は、700億円の費用で済むのに、1,200億円を負担することになり、500億円の持ち出しとなる。

生産調整を解除する(D)'の場合には、日韓両国の必要補填額は、それぞれ4,700億円、1,000億円、日韓中の負担額は、順に4,000億円、1,200億円、500億円となる。日本では、直接支払いに5,700億円かかるが、関税収入が1,000億円発生するので、差し引きの必要費用は4,700億円となる。生産調整を解除すれば、86%程度の自給率は確保できる試算になる。日本の窒素総供給/農地受入限界比率は、現状の187%から193%への緩やかな上昇にとどまる。また、韓国は1,000億円の費用に対して負担が1,200億円となり、持ち出し額は200億円に縮小し、ほぼ収支トントンに近づく。

以上の試算から、日中韓FTAにコメを組み込み、かつ各国のGDP比に応じた直接支払いを行う場合に、各国、とりわけ日本の負担額の上限4,000億円程度を考慮し、かつ日本のコメ自給率と環境への負荷も考慮して、最大限可能な引き下げを行うとすると、生産調整を解除し、補填基準米価を1俵12,000円程度に設定し、関税率は200%程度にすることが、共通農業政策を実現可能なものとして組み込むための条件として導かれる。

3. まとめ

新大陸型の大規模畑作経営をベースにした米国等の主張に対して、零細な水田稲作を中心とする共通性を持つアジア諸国が連携を強め、東アジアの固有性が確保できるような国際貿易ルールを共同提案していくためには、現時点で東アジア諸国間に存在する生産コストの格差等の異質性によって生じるFTA利益の偏在性を調整する東アジア共通農業政策を構築できるかどうかを鍵を握る。

我々は、自給率、財政負担、環境負荷、関税率をキー・ファクターとし、それらの相互依存関係をシステムティックに勘案して、関税引き下げの限界や必要かつ実現可能な補填制度体系を検討するためのパイロット・モデルを構築し、東アジア共通農業政策の具体的なイメージを、コメに絞って例示的に示した。

ある条件の下ではあるが、生産調整を解除し、補填基準米価を1俵12,000円程度に設定し、関税率は200%程度にすることで、コメ自給率も大きくは低下させずに、環境負荷も大きく増大することなく、日本の負担額が4,000億円程度に収まる共通農業政策の実現可能性が試算されたことは、今後に展望を与えるものである。我々の提示したフレームワークと試算は、単純化されたものではあるが、実現可能な共通農業政策の一つの検討枠組みが具体的に示されたことに意義がある。このような考え方をベースにして、こうした域内国の共通財源の造成とその活用システムについて、より実践的な試算が示されることが望まれる。

今回の試算では、日中韓の東アジア3国が、東アジアに固有の共通性に基づいて、新大陸型農業国に対する代替的な国際農業政策のルールを提案するという点では、十分な考察はできていない。ただし、そうした提案をしていくためには、まず東アジアに共通の主張の下地をつくる必要があり、今回、日中韓の東アジア3国が協調的な共通農業政策を実際に仕組める可能性を示せたことは、その一つの足掛かりを提供するものと位置づけられよう。そして、東アジア3国の共通農業政策を維持するためには、WTO交渉においても、その共通農業政策の枠組みに沿った提案をする必要があるから、日韓のコメ関税を最低限200%程度は確保するといっ

た提案を日中韓が共同で行うことが可能となる。これは、EUがCAPをベースに共同提案を行うのと同じような効果を発揮するものとして期待される。

参考文献

- 安英配「日韓及び日中韓 FTA と米」鈴木宣弘編『FTA と食料—評価の論理と分析枠組—』筑波書房、2005年、pp.127-135。
- 前田幸嗣・狩野秀之「国際コメ備蓄の政策効果—空間均衡モデルによる一試算—」『国際穀物備蓄政策の有効性評価フレームワークの構築とシミュレーション分析』（科研報告書、研究代表者：鈴木宣弘）、2005年3月、pp.71-106。
- 農業環境技術研究所『わが国の食料供給システムにおける窒素収支の変遷』2003年。
- 鈴木宣弘『寡占的フードシステムへの計量的接近』農林統計協会、2002年8月。
- 鈴木宣弘『FTA と日本の食料・農業』筑波書房、2004年8月。
- 鈴木宣弘「コメ改革の政策論理と構造改革の展望」『農業経営研究』第42巻4号、2005年3月、pp.5-17。
- 鈴木宣弘『FTA と食料—評価の論理と分析枠組—』筑波書房、2005年7月。
- Tsujii, H., *A Quantitative Model of the International Rice Market and Analysis of the National Rice Policies, with Special Reference to Thailand, Indonesia, Japan, and the United States*, International Food Policy Research Institute, 1982.